

平成27年9月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成27年9月28日(月)午前9時00分～11時31分まで
出席委員	(11人) 1番：鎌田勝敏 3番：関谷幸市 5番：押川和夫 6番：山田秋吉 7番：田中俊二 8番：堀田計一 10番：後藤ミホ 11番：西和浩 12番：久保一美 13番：坂本康充 14番：澁谷浩一
欠席委員	(1人) 2番：工藤久美子
出席職員	事務局長：押川道彦 専門監：三隅秀俊 主事：小野大希
会議録署名委員	10番：後藤ミホ 11番：西和浩
議事日程	平成27年9月28日(月)1日間
報告	(1) 9月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(5条 2件、非農地証明 1件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(3件) ② 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(相続)(1件) ③ 農地相談員の活動について(相談なし) ④ その他
会議事件	議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第42号 非農地証明願いの承認について 議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第44号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第45号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第40号 農地移動適正化幹旋事業の実施について
議長(会長) 鎌田勝敏	ただ今から平成27年9月期の総会を開会いたします。 本日の出席委員は12名中11名の全員出席ですので、総会は成立しています。 まず、議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただきますが、ご異議はありませんか。 (異議なし) それでは、10番：後藤ミホ委員 11番：西和浩委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅氏と小野氏を指名いたします。 それでは、議事に入ります。まず、議案第41号、農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料 10 ページをお願いします。 議案第 4 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてです。 受付番号 19 番 譲渡人 S.K 代表相続人 S.S 譲受人 H.T 土地表示 大字高城字主ノ丸 地目 田 地籍 1,242 m² 外 1 筆 合計 1,439 m² 移 動区分 賃貸借 全部で玄米 33 kg 家族 2 人 労働力 2 人 経営面積 12,252 m² 移動の理由 利用集積 担当委員は 14 番澁谷委員です。資料は 11 ページとなります。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当の 14 番澁谷委員に説明をお願いします。</p>
<p>(14 番) 澁谷 浩一</p>	<p>この件につきまして S.K さんが亡くなられてその後 S.S さんが親戚の方に 耕作してもらっていましたが、その親戚の方も高齢のため H.T さんに耕作をし ていただくことでお願いされたとのことでした。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第 4 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について受付番号 19 番につきまして質疑のある方は挙手をお願いします。 (質疑無し) それでは質疑がありませんので、議案第 4 1 号農地法第 3 条の規定による許 可申請の承認について受付番号 19 番につきまして賛成の方は挙手をお願いし ます。 (全員挙手) 全員賛成ということであります。議案第 4 1 号受付番号 19 番 農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては原案のとおり承認可決といたします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>次に議案第 4 2 号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の 朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料 1 2 ページをお願いします。議案第 4 2 号 非農地証明願いの承認 について整理番号 1 受付番号 7 番 地区 出店北 申請人 S.K 土地表示 大字椎木字出店 地目 登記 畑 現況 宅地 1 筆 51 m² 外 2 筆 合計 226 m² となっています。申請の事由は次のとおりです。 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件 整備が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画されてい ない土地のうち次のいずれかの要件を満たしている。 (ア) その土地が、森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理 的な条件整備が著しく困難な場合 (イ) (ア) 以外の場合であって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を 農地としても継続して利用することができないと見込まれる場合。</p>

事務局 (事務局長)	農地につきましては第2種農地です。14ページに非農地証明願の写を添付しています。
事務局 (小野主事)	申請地の状況について、プロジェクターにより説明
議長(会長) 鎌田 勝敏	それでは、事務局の説明が終わりましたので補足説明があれば、担当の5番押川委員の説明をお願いします。
(5番) 押川 和夫	本件につきましては、相当前から現在の状況になっていました。現地を農地として復帰するのは困難に思えます。本件につきましては非農地として判断をせざる負えないのではないかと思います。以上です。
議長(会長) 鎌田 勝敏	<p>それでは、議案第42号 非農地証明願いの承認について整理番号1 受付番号7番 につきまして質疑を受付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>異議のある方はおられませんか。</p> <p>(異議無し)</p> <p>異議無しということですので議案第42号 非農地証明願 整理番号1 受付番号7番 につきましては承認可決とします。</p>
議長(会長) 鎌田 勝敏	次に議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読・説明をお願いします。
事務局 (事務局長)	<p>それでは総会資料15ページをお願いします。議案第43号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。</p> <p>受付番号14番 譲渡人H.Y 譲受人U.N 土地表示 大字椎木石原新田地目 田 1筆 158㎡ 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅 62.93㎡。担当委員は、5番押川委員です。資料は16ページから24ページとなります。18ページに申請地の地図がついています。申請地の上の方に宅地がありますがこれを含めての申請です。今回、農地の部分についてのみ申請です。22ページに水道・汚水の排水関係の図面があります。水道は町水道、汚水は町の下水道施設に繋ぎこむ予定となっています。</p> <p>つづきまして、15ページに戻ってください。</p> <p>受付番号15番 譲渡人A.M 譲受人S.K 土地表示 大字椎木字池田下地目 畑 地籍 433㎡ 1筆 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 一般個人住宅 72.90㎡ 物置 11.31㎡。担当委員は、10番後藤委員です。資料は、25ページから30ページとなります。水道・汚水の排水</p>

事務局 (事務局長)	関係は 29 ページになります。町下水道への繋ぎこみについては高低差があるため合併浄化槽を設置し用悪水路へ放流するとのことです。未登記の倉庫がありますが始末書が出ています。以上です。
事務局 (小野主事)	申請地の状況について、プロジェクターにより説明
議長 (会長) 鎌田 勝敏	それでは、事務局の説明が終わりましたので受付番号 14 番について説明があれば、担当の 5 番押川委員の説明をお願いします。
(5 番) 押川和夫	本申請地の周りはずでに宅地になっています。申請地は袋小路になっていて半分は宅地になっていますが半分为農地として残っています。今回、すでに宅地になっている所と申請地の農地を含めて一軒の住宅を建てられる計画です。
議長 (会長) 鎌田 勝敏	つづきまして受付番号 15 番につきまして担当の 10 番後藤委員に説明をお願いします。
(10 番) 後藤 ミホ	特に説明事項はありませんが、先月相談を受けて再度農家相談日に見えられました。ご本人が帰省されるとともにお母さんの家を建てられるとのことです。以上です。よろしくご審議をお願いします。
議長 (会長) 鎌田 勝敏	それでは、議案第 43 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について説明が終わりましたので質問を受付します。受付番号 14 番につきまして質問を受付します。質疑のある方は挙手をお願いします。
(12 番) 久保 一美	申請地は、何年前に造成されていたのでしょうか。
事務局 (事務局長)	平成 23 年頃に畑として造成されています。周辺が宅地造成されたため、畑として使うため盛土をされています。

<p>(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>ほかに質問はありませんか。 (その他質疑無し) それでは、受付番号 14 番につきましては質疑を終わらせていただきます。次に受付番号 15 番につきまして質疑を受付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。 (質疑無し) それでは、質疑が無いようですのでお諮りしたいと思いますが、議案第 43 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について受付番号 14 番と受付番号 15 番 につきまして一括してお諮りしてよろしいでしょうか。 (異議無し) それでは、案第 43 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について受付番号 14 番と受付番号 15 番 につきまして賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということですので議案第 43 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について受付番号 14 番と受付番号 15 番 につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>次に議案第 44 号農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の 31 ページをお願いします。議案第 44 号農用地利用集積計画 (所有権移転) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により下記の利用集積計画の決定を求めるものであります。</p> <p>整理番号 1 受付番号 14 番 移動区分 売買 譲受人 N. M 譲渡人 N. Y 土地表示 大字椎木字大原 地目 畑 面積 943 m² 外 1 筆 合計 1,953 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 800,000 円 支払方法 現金払いであります。移転時期・支払期限・引渡期限 2015 年 10 月 13 日となっています。担当委員は、8 番 堀田委員となっています。場所につきましては資料 5 ページになります。</p> <p>整理番号 2 受付番号 15 番 移動区分 売買 譲受人 M. M 譲渡人 N. S 土地表示 大字椎木字岩戸口 地目 田 面積 938 m² 利用目的 稲作 売買価格 450,000 円 支払方法 口座払いであります。移転時期・支払期限・引渡期限 2015 年 10 月 13 日となっています。担当委員は、14 番 澁谷委員となっています。場所につきましては資料 33 ページになります。</p> <p>整理番号 3 受付番号 16 番 移動区分 売買 譲受人公益社団法人 宮崎県農業振興公社 理事長 宮脇和寛 譲渡人 K. M 土地表示 大字高城字西</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ヶ原 地目 畑 面積 1,037 m² 外1筆 合計 面積 2,012 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 805,000 円 支払方法 口座払いであります。移 転時期・支払期限・引渡期限 2015年10月21日となっています。担当 委員は、3番 関谷委員となっています。農地中間管理機構が行う特例事業と なります。場所は資料34ページです。</p> <p>整理番号4 受付番号17番 移動区分 売買 譲受人公益社団法人 宮崎 県農業振興公社 理事長 宮脇和寛 譲渡人 S. Y 土地表示 大字椎木字南 中原 地目 畑 面積 5,985 m² 外1筆 合計 面積 12,453 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 6,227,000 円 支払方法 口座払いであります。 移転時期・支払期限・引渡期限 2015年10月21日となっています。担 当委員は、2番 工藤委員となっています。農地中間管理機構が行う特例事業 となります。場所は資料4ページです。</p> <p>以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、事務局の説明が終わりましたので、順をおって担当委員の説明を お願いしたいと思います。受付番号14番につきまして担当の堀田委員に説明 をお願いします。</p>
<p>(8番) 堀田 計一</p>	<p>先程出ました合意解約にかかる分です。N. NさんとN. Hさんと賃借権の 合意解約をされN. Mさんへ売買されるとのことです。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして受付番号15番につきまして担当の14番澁谷委員に説明をお願 いします。</p>
<p>(14番) 澁谷 浩一</p>	<p>M. MさんとN. Sさんの売買ですが、場所は岩戸原の真ん中当りになりま す。N. Sさんの畑の隣をM. Mさんが前から耕作されています。申請地の抵 当権が外れたことで今回の売買になりました。ご審議の程よろしくお願いま す。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして受付番号16番につきまして担当の3番関谷委員に説明をお願 いします。</p>
<p>(3番) 関谷 幸市</p>	<p>K. Mさんに農地中間管理機構が行う特例事業として売買することを確認し ました所、間違いのないことでした。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号17番につきまして担当の2番工藤委員が欠席のため、事務局の方 で説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (小野主事)</p>	<p>受付番号17番につきましては今回農地中間管理機構が行う特例事業を活用 して売買を行うということで、今までK. Kさんが耕作されていますが、その 期間が今月いっぱいになっていました。それを合意解約されまして売買となっ ています。この後の案件になりますが、K. Kさんが公社と5年間の賃貸契約</p>

<p>事務局 (小野主事)</p>	<p>を結び5年以内に買い戻すという計画となっています。売買価格につきましては、全部で記載されていますが、10aに換算すると50万円になります。 以上で説明を終わります。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので議案第44号農用地利用集積計画(所有権移転)について一括で質問を受付けたいと思いますがよろしいでしょうか。 (全員異議無し) それでは、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言って質疑をお願いします。</p>
<p>(6番) 山田 秋吉</p>	<p>受付番号17番につきましては、5年以内での公社からの買受者が決まっているようですが、受付16番については決まっているのでしょうか。</p>
<p>(3番) 関谷 幸市</p>	<p>この後、議案45号受付番号53番で出てきますが決まっています。 H. Yさんが5年以内を買受けることになっています。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>よろしいでしょうか。 (3番 山田委員 はい) 他に質疑はないでしょうか。 (他に質疑無し) 他に質疑は無いようですので質疑がありませんので議案第44号農用地利用集積計画(所有権移転)受付番号14番、15番、16番、17番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということであります。議案第44号農用地利用集積計画(所有権移転)受付番号14番、15番、16番、17番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして第45号農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。事務局長の朗読説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 35 ページをお願いします。議案第 4 5 号農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により下記の利用集積計画の決定を求めるものであります。公告予定年月日平成 2 7 年 1 0 月 1 3 日。</p> <p>整理番号 1 番、3 番、4 番、6 番、7 番につきましては更新ですので説明を省略させていただきます。</p> <p>それでは整理番号の 2 番から説明させていただきます。</p> <p>受付番号 53 番移動区分 賃貸借 譲受人公益社団法人 宮崎県農業振興公社 理事長 宮脇和寛 譲渡人 H. Y 土地表示 大字高城字西ケ原 地目畑 地籍 1,073 m² 他 1 筆 合計 2,012 m² 利用目的 露地野菜 始期 2015 年 11 月 21 日 終期 2020 年 10 月 20 日の 5 年間 賃借料は全部で 8,000 円です。経営面積は 5.4 h a 家族数 5 名 稼働労働力 2 名 農地管理機構が行う</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>特例事業です。担当委員は、3 番関谷委員となっております。場所につきましては、34 ページになります。</p> <p>つづきまして 3 6 ページをお願いします。</p> <p>整理番号 5 受付番号 56 番 移動区分 賃貸借 譲受人公益社団法人 宮崎県農業振興公社 理事長 宮脇和寛 譲渡人 K. K 土地表示 大字椎木字南中原 地目 畑 地籍 5,985 m² 他 1 筆 合計 12,453 m² 利用目的 露地野菜 始期 2015 年 11 月 21 日 終期 2020 年 10 月 20 日の 5 年間 賃借料は全部で 62,000 円です。経営面積は 13.9 h a 家族数 6 名 稼働労働力 4 名 農地管理機構が行う特例事業です。担当委員は、2 番の工藤委員となっております。場所につきましては、4 ページになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、第 4 5 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。受付番号の 54 番と 56 番につきまして 12 番久保委員が関係ありますので退席をしていただいてこの案件を先に審議します。それでは、議事参与の制限により、12 番久保委員の当該事案の審議から終了まで退席をお願いします。</p> <p>(久保委員退席)</p> <p>それでは、受付番号 56 番につきまして事務局から説明があればお願いします。</p>
<p>事務局 (小野主事)</p>	<p>受付番号 56 番についてですが、先程議案 44 号にて S. Y さんから宮崎県農業振興公社が買受けた農地の案件です。振興公社が買受けた後 5 年間の利用権設定を行い K さんが耕作され 5 年以内に K さんが買受けることとなります。賃借料が全部で 62,000 円となっておりますが、振興公社からの賃借料につきま</p>

<p>事務局 (小野主事)</p>	<p>しては売買価格の1パーセントとなっています。10 a 当りに換算すると約5,000円となります。説明は以上です。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第45号農用地利用集積計画(利用権設定)についてありますが、受付番号の54番と56番につきまして質疑を受付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>それでは、質疑がありませんのでお諮りしたいと思います。議案第45号農用地利用集積計画(利用権設定)について受付番号54番と56番につきまして議案どおり賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということであります。議案第45号受付番号54番、56番につきましては原案のとおり承認可決といたします。</p> <p>(久保委員自席に戻る)</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、会を再開します。議案第45号農用地利用集積計画(利用権設定)につきまして受付番号53番につきまして3番関谷委員の説明をお願いします。</p>
<p>(3番) 関谷 幸市</p>	<p>先程議案44号にてK. Mさんから宮崎県農業振興公社が買受けた農地の案件です。振興公社が買受けた後5年間の利用権設定を行いH. Yさんが耕作され5年以内にKさんが買受けることとなります。賃借料は、全部で8,000円となっています。</p>
<p>議長(会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので議案第45号農用地利用集積計画(利用権設定)につきまして受付番号52番、53番、55番、57番、58番につきまして質問を受付けます。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑無し)</p> <p>それでは質疑は無いようですのでお諮りしたいと思います。議案第45号農用地利用集積計画(利用権設定)につきまして受付番号52番、53番、55番、57番、58番につきまして原案通り賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということであります。議案第45号農用地利用集積計画(利用権</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>設定) につきまして受付番号 52 番、53 番、55 番、57 番、58 番につきましては原案のとおり承認可決といたします。</p>
<p>協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 10月の行事予定について 2 農地基本台帳の世帯修正作業について 3 その他
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、平成27年月9期の総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>